

平戸市道路台帳電子化及び公開型G I S等
構築業務委託

特 記 仕 様 書

令和6年 4月
平戸市 建設部 建設課

第1章 総則	1
第1条 (適用範囲)	1
第2条 (目的)	1
第3条 (履行場所)	1
第4条 (発注部署及び納入場所)	1
第5条 (準拠する法令等)	1
第6条 (履行期間)	2
第7条 (システム構築スケジュール)	2
第8条 (提出書類)	2
第9条 (配置技術者)	3
第10条 (守秘義務及びセキュリティの遵守)	3
第11条 (損害賠償等)	3
第12条 (完了検査)	3
第13条 (保証期間)	3
第14条 (成果品の帰属)	3
第15条 (貸与資料)	4
第16条 (業務概要)	4
第17条 (その他の留意事項)	4
第2章 全体計画等	5
第18条 (全体計画)	5
第19条 (資料収集整理)	5
第20条 (打合せ協議)	5
第3章 道路台帳等デジタル化	6
第21条 (作業計画)	6
第22条 (製品仕様書及び道路台帳整備基準書の作成)	6
第23条 (道路台帳維持管理基準書の作成)	6
第24条 (道路台帳デジタル化)	6
第25条 (農道台帳デジタル化)	7
第26条 (林道台帳デジタル化)	8
第27条 (その他付属物台帳整備)	8
第4章 システム要件	12
第28条 (整備対象システムの概要)	12
第29条 (公開型GISの要件)	12
第30条 (道路台帳管理GISの要件)	14
第5章 システム構築	17
第31条 (システム要件整理・設計)	17
第32条 (システム環境設定)	17
第33条 (システムテスト)	17

第34条 (マニュアル整備) -----	18
第35条 (操作研修) -----	18
第6章 保守サポート並びにデータ更新-----	19
第36条 (保守サポート【参考：運用保守業務】) -----	19
第37条 (データ更新【参考：運用保守業務】) -----	19
第38条 (道路台帳補正【参考：道路台帳補正業務】) -----	20
第7章 成果品-----	21
第39条 (成果品) -----	21
別紙1：モデル仕様書を踏まえた本業務における対応内容-----	22
別紙2：要求機能一覧-----	27

平戸市道路台帳電子化及び公開型GIS等構築業務委託

特記仕様書

第1章 総則

第1条 (適用範囲)

- 1 本特記仕様書は、平戸市（以下、「発注者」という）が受託者（以下、「受託者」という）に委託する「平戸市道路台帳電子化及び公開型GIS等構築業務委託」（以下「本業務」という）に適用する。

第2条 (目的)

- 1 現在、平戸市において道路台帳図を提供する際には、窓口または電話によって受け付けたのち、紙媒体を目視で確認しているため、対応に係る手間や時間がかかっている。この問題を解決するため、本業務では住民や事業者等が来庁せずとも必要な情報をインターネットで閲覧できる公開型GISを構築し、現状の課題を解決すると共に、住民の利便性向上を図る。
- 2 公開型GISによる効率的な公開・更新を実現するため、システムへ搭載する空間データを集約・一元管理する仕組みである道路台帳管理GISについても、本業務で構築するものとする。
- 3 本業務で構築する公開型GISは、デジタル庁が公表する「デジタル実装の優良事例を支えるサービス／システムのカタログ第2版『モデル仕様書』」（以下、「モデル仕様書」という）に準拠した仕様とし、共通化・標準化の推進を図る。

第3条 (履行場所)

- 1 平戸市内一円

第4条 (発注部署及び納入場所)

- 1 平戸市 建設部 建設課

第5条 (準拠する法令等)

- 1 「受託者」は、業務実施にあたり、関連する法令及び条例等を遵守すること。
 - (1) デジタル庁「デジタル実装の優良事例を支えるサービス／システムのカタログ第2版『モデル仕様書』」
 - (2) 国土交通省国土地理院「空間データ製品仕様書作成マニュアル 平成26年4月改正」
 - (3) 国土交通省国土地理院「製品仕様による数値地形図データ作成ガイドライン改定版(案)」
 - (4) 国土交通省国土地理院「地理情報標準第2版 (JSGI2.0)」
 - (5) 国土交通省国土地理院「地理情報標準プロファイル (JPGIS) 2014」
 - (6) 測量法
 - (7) 国土交通省作業規程の準則

- (8) 地理空間情報活用推進基本法
- (9) 都市計画法
- (10) 平戸市財務規則
- (11) 平戸市情報公開条例
- (12) 平戸市個人情報保護条例
- (13) その他関係法令等

第6条 (履行期間)

1 契約締結日の翌日から令和9年3月31日までとする。

第7条 (システム構築スケジュール)

1 本業務で構築する公開型 GIS 並びに道路台帳管理 GIS (以下、新システムという) の構築期間は、契約日から令和7年1月31日までとする。

2 新システム構築スケジュールは以下のとおりとする。

項目	令和6年度										令和7年 4月～	
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
テストサイト構築	▶											
内部検証							▶					
仮運用								▶				
本運用 (保守)									▶			
計画準備等	: 計画締結～5月中旬											
テストサイト構築	: 6月上旬～11月下旬 (約6か月)											
内部検証	: 12月上旬～12月下旬 (約1か月) ⇒ データの確認、調整を実施											
仮運用	: 1月上旬～1月下旬 (約1か月) ⇒ 要望への対応・システム調整を実施											
本運用 (運用保守)	: 2月1日～令和9年3月31日 ⇒ サービス提供、保守サポート											
本運用 (※別契約)	: 令和9年4月1日～令和12年1月31日 ⇒ サービス提供、保守サポート											

3 本業務で構築する新システムの本稼働開始は令和7年2月1日とし、稼働期間は60ヶ月間を想定している。令和9年4月1日以降の運用保守業務については、別途契約を予定している。

第8条 (提出書類)

1 「受託者」は、業務の着手にあたり予め以下の書類を「発注者」に提出し、受領・承認を経なければならない。

- (1) 着手届
- (2) 管理技術者決定通知書、照査技術者決定通知書
- (3) 業務工程表
- (4) 業務計画書

2 「受託者」は、作業の進捗状況を「発注者」にその都度書面又は電子メールにより報告するとともに、作業月報を提出するものとする。

第9条（配置技術者）

1 本業務における管理技術者及び照査技術者の要件は以下のとおりとする。なお、管理技術者と照査技術者は、兼任できないものとする。

名称	概要
管理技術者	「測量士」の資格を有する者 ・過去10年以内に地方自治体において、道路管理GIS構築業務、並びに公開型GIS構築業務の実績を有している者 ※九州管内の事業所に在籍している技術者であり、直接雇用されている者に限る
照査技術者	・「空間情報総括監理技術者」の資格を有する者 ・過去10年以内に地方自治体において、道路管理GIS構築業務、並びに公開型GIS構築業務の実績を有している者 ※九州の拠点事業所に在籍している技術者であり、直接雇用されている者に限る

第10条（守秘義務及びセキュリティの遵守）

1 「受託者」は、本業務を行う上で、取り扱う行政情報（貸与資料等）に対してのセキュリティ管理を徹底するものとする。

第11条（損害賠償等）

1 「受託者」は、本業務の実施中に発生した諸事故に対して一切の責任を負い、その原因、経過及び被害内容等について速やかに「発注者」に報告するものとする。また、損害賠償の請求があった場合、全て「受託者」の責任において処理するものとする。

第12条（完了検査）

1 本業務は、年度ごとに管理技術者立会いの上、「発注者」の検査を受けるものとする。最終年度の完了検査においては、業務完了届・成果品納品書と共に成果品を提出し、検査合格により完了とする。なお、業務完了後といえども成果品に誤り及び品質基準を満たしていない箇所が発見された場合は、「発注者」の指示に従い、「受託者」は責任をもって再検査し、直ちにその誤り等を訂正しなければならないものとする。

第13条（保証期間）

1 成果品の納入後1年間を保証期間とし、保証期間内に品質基準を満たしていないことが判明した場合には、「受託者」の責任において関連する項目を再検査し、不良箇所を修正しなければならない。ただし、成果品納入後1年を経過した後でも、特に重要な瑕疵である場合は、更に1年間責任が継続するものとする。なお、これにかかる費用は「受託者」の負担とする。

第14条（成果品の帰属）

1 「受託者」は、本業務で得られた成果品及び中間成果品の著作権、ならびに翻訳権・翻案権及び二次的著作物の利用に関する権利を「発注者」に譲渡するものとし、この場合の譲渡に係る費用は委託料に含まれるものとする。

第15条（貸与資料）

- 1 「発注者」は、「受託者」に対し本業務に必要と認められる以下の資料を貸与するものとする。
 - (1) 道路台帳図（紙図面、PDFデータ）
 - (2) 道路台帳調書（冊子、エクセルデータ、PDFデータ）
 - (3) 市認定路線網図（紙図面、PDFデータ）
 - (4) 橋梁台帳・トンネル台帳・踏切台帳
 - (5) 農道台帳・網図（紙図面）
 - (6) 林道台帳・網図（紙図面）
 - (7) 令和元年度航空写真（TIFF）
 - (8) 各データ作成に必要な資料
 - (9) その他、「発注者」が必要と認める資料
- 2 「受託者」は責任を持ってこれを保管し、亡失は無論のこと、汚損や破損の無いようその取り扱いには充分注意するものとする。

第16条（業務概要）

- 1 業務概要は以下のとおりとする。
 - (1) 全体計画等
 - ①全体計画
 - ②資料収集整理
 - ③打合せ協議
 - (2) 道路台帳等デジタル化
 - ①作業計画
 - ②製品仕様書及び道路台帳整備基準書の作成
 - ③道路台帳維持管理基準書の作成
 - ④道路台帳デジタル化
 - ⑤農道台帳及び林道台帳デジタル化
 - ⑥その他付属物台帳整備
 - (3) システム構築（公開型GIS、道路台帳管理GIS）
 - ①システム要件整理・設計
 - ②システム環境設定
 - ③システムテスト
 - ④マニュアル整備
 - ⑤操作研修
 - (4) 保守サポート
 - ①保守サポート【参考：運用保守業務】
 - ②データ更新【参考：運用保守業務】

第17条（その他の留意事項）

- 1 本業務のうち令和7年度分については、デジタル田園都市国家構想交付金のデジタル実装タイプ・優良モデル導入支援型【TYPE1】に本市が採択された事業として実施するものである。
- 2 本業務はデジタルを活用して地域の課題解決等を図るサービス・システムの共通化・標準化を推進する観点から、デジタル庁のモデル仕様書に準拠したサービス実装を行うものとする。

第2章 全体計画等

第18条（全体計画）

1 本業務の内容及び業務量を把握した上で、業務履行に必要な人員、機材の確保及び作業工程を含む業務履行体制等について計画立案し、業務計画書にとりまとめるものとする。

また、現行の実施工程に変更が生じ、その内容が重要な場合には、その都度変更した業務工程表を提出し、「発注者」の承認を得なければならない。

なお、工程表について「発注者」が特に指示をした場合には、さらに細部の業務工程表を提出しなければならない。特に時期の定められた箇所及び項目については、「発注者」と事前に協議し、工程管理を適切に行うものとする。

第19条（資料収集整理）

1 本業務での必要書類の収集・整理を行い、「発注者」の承諾のもとに資料の複製を行うものとする。なお、資料類の時点は原則として最新時点とし、データ化されている資料については極力データにより、かつ流通性が高いフォーマットにより貸与するものとする。

第20条（打合せ協議）

1 本業務における打合せ協議は、業務着手時、中間打合せ（2回）、成果品納入時の計4回とするが、業務の性質上必要と認められる場合は適宜行うこと。

第3章 道路台帳等デジタル化

第21条 (作業計画)

- 1 本業務の内容及び業務量を把握した上で、業務履行に必要な人員、機材の確保及び作業工程を含む業務履行体制等について計画立案し、業務計画書にとりまとめるものとする。
- 2 全体数量は以下のとおりとする。

項目	市道	農道	林道
延長 (km)	約 914km	47.84km	36.52km
路線数 (路線)	1,968 路線	37 路線	17 路線

第22条 (製品仕様書及び道路台帳整備基準書の作成)

- 1 国土交通省国土地理院「地理情報標準プロファイル (JPGIS) 2014」や各種ガイドラインに準拠し、「発注者」の意向を踏まえた製品仕様書の作成を行うものとする。

第23条 (道路台帳維持管理基準書の作成)

- 1 道路台帳整備基準書及び道路台帳維持管理基準書の作成に当たっては、「発注者」が保有する現況の道路台帳の整備方法を確認し、現地調査の取得基準・道路台帳図の作成方法や補正の要領を作成するものとする。

第24条 (道路台帳デジタル化)

- 1 作業数量は以下のとおりとする。

項目	平戸地区	田平地区	生月地区	大島地区
路線延長	588.185km	140.809km	102.406km	82.441km
既存台帳図	メッシュ図 1/1,000	メッシュ図 1/1,000	路線図 1/500	路線図 1/500

- 2 道路台帳デジタル化で実施する内容は以下のとおりとする。

(1) 市道網図デジタル化

「発注者」が貸与する市道網図を基に、市道網図データを作成するものとする。作成した市道網図データに、路線名、路線番号、延長等の属性情報を付与するものとする。付与する属性の詳細については、「発注者」、「受託者」協議の上決定するものとする。

また、本業務内で市道網図に変更が生じた場合には、適宜修正を行うこと。

(2) 道路台帳平面図デジタル化

「発注者」が貸与する道路台帳平面図を空間配置し、マップデジタルイズ (既成図数値化) により既存の道路台帳平面図のデジタルデータを作成するものとする。

道路台帳平面図データは、公共測量作業規程の準則 第3編-「第5章 既成図数値化」に準じて作成するものとし、地図情報レベル1000以上の道路法第28条に対応するものとする。

取得する道路地物は原則として、第22条にて作成した製品仕様書及び道路台帳整備基準書に基づくものとする。

(3) 不一致箇所の抽出

市道網図に記載された全路線について、移動計測車両によるレーザ並びに画像取得を行い、最新の現況データを取得するものとする。取得したデータと道路台帳平面図データの比較、

既存航空写真と道路台帳平面図データとの重ね合わせ等、机上による判読調査を実施し、経年変化等による不一致箇所を抽出するものとする。

3 経年変化等を確認できた場合、その範囲及び不一致内容を記載の上、報告書を別途作成し「発注者」へ報告するものとする。

(1) 道路台帳調書データ作成

既存道路台帳調書を基に、道路台帳調書データを作成するものとする。

作成した道路台帳調書データを用いて、電算処理を行い、道路台帳調書データベースを作成するものとする。

(2) 路線再編（案）の資料作成

収集した既存資料及びデジタル化された道路台帳データを元に、現状の認定市道について道路管理における課題を抽出し、路線再編網図（案）を作成するものとする。

路線の連続性・同一路線の二重認定・現況不明の認定路線等、路線認定に係る現状の課題を抽出した上で、幹線道路及び枝線路線の見直し案を作成するものとする。見直し案作成にあたっては、路線の等級、接続する国道、県道、市道等の利用状況を考慮し検討するものとする。

第25条（農道台帳デジタル化）

1 作業数量は以下のとおりとする。

項目	路線延長	路線数	既存台帳	備考
農道	47.84km	37 路線	路線図 1/1,000	-

2 農道台帳デジタル化で実施する内容は以下のとおりとする。

(1) 農道網図デジタル化

「発注者」が貸与する農道網図を基に、農道網図データを作成するものとする。作成した農道網図データに、路線名、路線番号、延長等の属性情報を付与するものとする。付与する属性の詳細については、「発注者」、「受託者」協議の上決定するものとする。

また、本業務内で農道網図に変更が生じた場合には、適宜修正を行うこと。

(2) 農道台帳デジタル化

「発注者」が貸与する農道台帳データをマップデジタルイズ（既成図数値化）により既存の農道台帳のデジタルデータを作成するものとする。

作成する農道台帳デジタルデータは、作業規程の準則 第3編－「第5章 既成図数値化」に準じて作成するものとし、地図情報レベル1000以上に対応するものとする。

(3) 不一致箇所の抽出

既存航空写真と農道台帳データと重ね合わせ等、机上による判読調査を実施し、経年変化による不一致箇所の抽出するものとする。

経年変化を確認できた場合、その対象箇所について経年変化範囲及びその内容を記載の上、報告書を別途作成し「発注者」の承認を得るものとする。

3 本仕様書に沿って積算した見積金額については、本業務公募プロポーザルに係る第6号様式（見積書）の「うち農道台帳デジタル化 ※1」欄に記載するものとする。

第26条（林道台帳デジタル化）

1 作業数量は以下のとおりとする。

項目	路線延長	路線数	既存台帳	備考
林道	36.52km	17 路線	路線図 1/1,000	

2 林道台帳デジタル化で実施する内容は以下のとおりとする。

(1) 林道網図デジタル化

「発注者」が貸与する林道網図を基に、林道網図データを作成するものとする。作成した林道網図データに、路線名、延長等の属性情報を付与するものとする。付与する属性の詳細については、「発注者」、「受託者」協議の上決定するものとする。

また、本業務内で林道網図に変更が生じた場合には、適宜修正を行うこと。

(2) 林道台帳デジタル化

「発注者」が貸与する林道台帳データをマップデジタルイズ（既成図数値化）により既存の林道台帳のデジタルデータを作成するものとする。

作成する林道台帳デジタルデータは、作業規程の準則 第3編—「第5章 既成図数値化」に準じて作成するものとし、地図情報レベル1000以上に対応するものとする。

3 本仕様書に沿って積算した見積金額については、本業務公募プロポーザルに係る第6号様式（見積書）の「うち林道台帳デジタル化 ※1」欄に記載するものとする。

第27条（その他付属物台帳整備）

1 道路関連の付属物について、以下の台帳を作成するものとする。

2 各台帳の様式等については、「受託者」が案を提示し、「発注者」と「受託者」の協議の上、決定するものとする。

対象：市道

台帳の名称	数量	作業内容
カーブミラー	約7,000箇所	・新規台帳作成 ・台帳作成にあたっては、第23条で移動計測車両により取得したレーザ並びに画像情報を活用するとともに、現地調査も併せて実施
橋梁	約280箇所	・貸与される既存資料並びに点検結果を基に、新規台帳を作成
トンネル	約2箇所	・貸与される既存資料並びに点検結果を基に、新規台帳を作成
踏切	約7箇所	・現地調査により、新規台帳作成
照明灯	約110箇所	・現地調査により、新規台帳作成
案内板	約30箇所	・現地調査により、新規台帳作成
防護柵台帳	約14km	・現地調査により、新規台帳作成

対象：農道および林道

台帳の名称	数量	作業内容
カーブミラー	約90箇所	・新規台帳作成 ・台帳作成にあたっては、第23条で移動計測車両により取得したレーザ並びに画像情報を活用するとともに、現地調査も併せて実施
橋梁	約9箇所	・貸与される既存資料並びに点検結果を基に、新規台帳を作成
トンネル	約1箇所	・貸与される既存資料並びに点検結果を基に、新規台帳を作成
案内板	約5箇所	・現地調査により、新規台帳作成
踏切	約1箇所	・現地調査により、新規台帳作成

第4章 その他データ整備・調整

第28条（移行データ調整）

- 1 「発注者」が貸与する既存地図情報等を公開型 GIS 及び道路管理 GIS（以下、「新システム」といふ）に搭載するものとする。
- 2 地番図等の既存 GIS に搭載されたデータの出力等に必要な費用は、本業務の見積りに含まないものとする。
- 3 「受託者」は、「発注者」より貸与する資料を基に新システムに搭載可能なよう調整を行い、運用可能なよう搭載するものとする。
- 4 搭載するデータに対し、レイヤ設定（図形表現範囲・属性管理項目及び順序・関連ファイル設定等）を行うものとする。
- 5 新システムに搭載するデータは以下を基本とするが、「発注者」と「受託者」の協議により詳細を決定するものとする。

種類	数量	提供資料 (形式等)	整備方法 (データ整備及びシステム搭載)	対象システム	
				公開型 GIS	道路管理 GIS
土砂災害警戒区域・特別警戒区域	1 式	Shape	提供するデータをシステムに搭載	○	○
土砂災害危険箇所	1 式	Shape		○	○
洪水浸水想定区域	1 式	Shape		○	○
津波浸水想定区域及び津波災害警戒区域	1 式	Shape		○	○
大規模盛土造成地	1 式	Shape		○	○
ため池浸水想定区域	1 式	Shape		○	○
地番参考図	1 式	Shape		○	○
要援護者避難経路図	1 式	Shape		-	○
農地台帳地区図	1 式	Shape		-	○
農業振興地域区域図	1 式	紙	提供する紙資料をスキャニングしマップデジタル化したうえでシステムに搭載	○	○
漁港台帳平面図	1 式	JWW	提供するデータを変換し、システムに搭載	○	○
都市計画基本図	1 式	JPG	画像データを標定し、システムに搭載	○	○
都市計画図	1 式	紙	紙資料をスキャニング並びに標定し、システムに搭載	○	○
子育て施設一覧	1 式	CSV	CSVデータが有する住所情報を基に地図上に展開し、システムに搭載	○	○
AED設置箇所一覧	1 式	CSV		○	○
公共施設一覧	1 式	CSV		○	○
指定緊急避難場所一覧	1 式	CSV		○	○
観光施設一覧	1 式	CSV		○	○
医療機関一覧	1 式	CSV		○	○

第29条（追加レイヤ整備）

- 1 「受託者」は、「発注者」より貸与する資料を基に新システムに搭載可能なよう調整を行い、運用可能なよう搭載するものとする。なお搭載するデータに対し、レイヤ設定（図形表現範囲・属性管理項目及び順序・関連ファイル設定等）を行うものとする。
- 2 新システムに追加レイヤとして搭載するデータは、「発注者」と「受託者」の協議により詳細を決定するものとする。

第5章 システム要件

第30条（整備対象システムの概要）

1 新システムは、以下により構成されるものとする。

品目	適用
公開型GIS	インターネットを利用した住民向けGIS（住民及び事業者等の利用を想定）
道路台帳管理GIS	LGWANネットワークを利用した庁内向けGIS（職員の利用を想定）

第31条（公開型GISの要件）

1 公開型GISのシステム要件は、以下のとおりとする。

分類	項目	要件
サービス提供環境	機器環境	利用者、管理者双方のサービス利用環境は、以下のとおりとする。 <ul style="list-style-type: none"> ・一般的なパソコン等が有する基本的な機能のみで動作が可能であるものとし、利用に際し、事前に特別なアプリケーションやプラグイン等のインストールを必要としないこと。 ・パソコンのOSは、Windows、macOS等に対応し、Webブラウザは、Microsoft Edge、Firefox、Safari、Google Chromeを推奨対応とし、主要なウェブブラウザで利用が可能であること。 ・スマートフォン、タブレット又は携帯電話といったモバイル端末では、過去3年以内に発売された主要な機種に対応し、また、運用期間中に販売される主要な機種において、追加費用なしで利用可能となるよう速やかに対応すること。
	ネットワーク環境	利用者、管理者双方にサービスを提供するネットワーク環境は、インターネット環境とすること。 インターネット上の通信経路においては暗号化を行うこと。 「受託者」は「発注者」と協議により、「発注者」の通信環境に対応すること。
	データ管理	日本国の法律が及ぶ範囲にシステム環境並びにバックアップデータを配置すること。 データのバックアップの要件は、以下のとおりとする。 <ul style="list-style-type: none"> ・本番環境が搭載されているサーバとは異なる環境にバックアップ取得すること。 ・1日1回/7世代取得すること。 ・搭載するテーマ数、搭載するレイヤ数に制限がないこと。
	サービス提供時間	原則、24時間365日利用可能とすること。 システムの稼働率は99.5%以上であること。 ただし、保守等の予定された停止については、この限りではない。
ライセンス数	利用者側ライセンス	利用するクライアント数に制限がないこと（フリーライセンス）。
	管理者側ライセンス	利用する端末台数等の制限はないものとする。 ただし、システム管理者及びコンテンツ管理者が同時に5台端末程度アクセスすることを想定したサービスとすること。
デザイン・操作性	デザイン	表示画面上の項目配置や色使い等、誰もが利用しやすいユニバーサルなデザインであること。
	操作性	利用者およびサービスを提供する管理者双方にとって、わかりやすく、操作性が高く、効率的な運用が可能であること。 <ul style="list-style-type: none"> ・ストレスなく地図遷移や画面展開が可能である等、動作速度が優れたシステムであること。

分類	項目	要件
		<ul style="list-style-type: none"> ・利用者にとって簡便で分かりやすい操作体系と機能の配置によりマニュアルを見なくても利用可能なインターフェースとすること。 ・道路台帳管理 GIS で作成・編集したデータを、簡易な操作で速やかに公開型 GIS に反映できること。
	システム機能	別紙 2 「1. 公開型 GIS」 に記載の機能を有すること。
情報セキュリティ	システムログ	エラー情報の把握や UI/UX の改善に必要なログ情報を取得すること。
	アクセス・操作ログ	管理システムのアクセスログ・操作ログを取得すること。
	不正プログラム対策	<p>システム（サービス）の稼働環境及び開発・テスト環境においては、コンピュータウィルス等不正プログラムの侵入や外部からの不正アクセスが起きないように対策を講じるとともに、それら対策で用いるソフトウェアは常に最新の状態に保つこと。</p> <p>システム（サービス）の稼働環境及び開発・テスト環境で用いる OS やソフトウェアは、不正プログラム対策に係るパッチやバージョンアップなど適宜実施できる環境を準備すること。</p>
サービス終了時・契約満了時等の対応	保有データの提供	「発注者」が登録した情報のうち、「発注者」の情報管理権限を有する情報については、全て抽出し「発注者」に提供すること。
	保有データの消去等	サービスを終了若しくはサービス利用契約終了後は、保有データの提供ののち、速やかにシステムから消去すること。消去においては、復元不可能な状態にすること。
利用規約等	利用規約への同意	利用者に利用規約の内容を提示し、確認（同意）をとる機能を有すること。
問合せ機能	—	問合せ方法に関する情報が掲載できること。
統計機能	—	<p>システム運用状況は、定期及び任意で以下を集計できること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・稼働率 ・インシデント発生状況 ・問い合わせ実績 <p>サービス利用状況について、定期及び任意で以下を集計できること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在サイトを閲覧しているユーザ数、閲覧しているページ ・サイトを訪問したユーザの数 ・テーマ毎の閲覧数
関係法規制への対応	—	サービスの稼働、運用・提供に関係する関係法規制を遵守するとともに、常に最新動向を把握し、適宜必要な見直し・改善を実施すること
著作権	—	第三者が権利を有している画像等を使用する場合は、事前に権利者から二次利用を含めた使用の許諾を得た上で、必要となる一切の手続き及び使用料の負担等は「受託者」が行うこと。
資格管理（管理側アカウント管理）	管理情報	<p>職員用アカウント（システム管理者及びコンテンツ管理者）を登録できること。</p> <p>以下のユーザ管理に対応すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ID とパスワードによるユーザ認証 ・ユーザ毎の操作権限設定（閲覧、編集等）ができること。
	アカウント設定方法・認証方法	<p>登録できるユーザ数に制限が無いこと。</p> <p>システム管理者によるパスワードのリセット（又は再設定）ができること。</p>
地図の種類・ライセンス	—	<p>システムで使用する地図の種類、必要なライセンス数は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地理院地図または民間案内地図（同時接続に制限が無いこと） <p>搭載する地図の調達および更新作業は本業務に含むこと。</p>

分類	項目	要件
		なお、搭載する地図は、市内及び市外の住所、施設名称（民間施設）等に関する情報を表示できるとともに、キーワード入力した検索が可能なこと。
その他	—	データセンターについては、以下の要件を満たすものとする。 <ul style="list-style-type: none"> ・水害、地震、津波災害並びに停電等の対策により、稼働を継続できること。 ・情報漏洩、防犯等の対策により、データ保護の措置が講じられていること。 ・日本国内に立地していること。

第32条（道路台帳管理GISの要件）

1 道路台帳管理 GIS のシステム要件は、以下のとおりとする。

分類	項目	要件
サービス提供環境	機器環境	一般的なパソコン等が有する基本的な機能のみで動作が可能であるものとする。 「発注者」で保有する端末は以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ・CPU : Intel Core i5 (2.6GHz) ・メモリ : 8GB 以上 ・SSD : 256GB ・OS : Windows 10 以降
	ネットワーク環境	利用者にサービスを提供するネットワーク環境は LGWAN 接続系とすること。 本市が接続する LGWAN ネットワークの回線速度：100Mbps 本市のクライアントパソコンが利用する LGWAN 接続系のネットワークの回線速度は以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ・本庁、各支所、各出張所：1Gbps LGWAN 上の通信経路においては暗号化を行うこと。「受託者」は「発注者」と協議により、「発注者」の通信環境に対応すること。
	データ管理	日本国の法律が及ぶ範囲にシステム環境並びにバックアップデータを配置すること。 データのバックアップの要件は、以下のとおりとする。 <ul style="list-style-type: none"> ・本番環境が搭載されているサーバとは異なる環境にバックアップ取得すること。 ・1日1回/7世代取得すること。 搭載するレイヤ数に制限がないこと。
	サービス提供時間	原則、24時間365日利用可能とすること。 システムの稼働率は99.5%以上であること。 ただし、保守等の予定された停止については、この限りではない。
ライセンス数	利用者側ライセンス	同時接続10ライセンス ただし、利用するクライアント（端末数）には制限がないこと。
	管理者側ライセンス	利用者側ライセンスに含む。 ユーザ管理機能により、システム管理者を設定するものとする。
デザイン・操作性	デザイン	表示画面上の項目配置や色使い等、誰もが利用しやすいユニバーサルなデザインであること。
	操作性	利用者にわかりやすく、操作性が高く、効率的な運用が可能であること。 <ul style="list-style-type: none"> ・ストレスなく地図遷移や画面展開が可能である等、動作速度が優れたシステムであること。

分類	項目	要件
		・利用者にとって簡便で分かりやすい操作体系と機能の配置によりマニュアルを見なくても利用可能なインターフェースとすること。
	システム機能	別紙2「2. 道路台帳管理 GIS」に記載の機能を有すること。
情報セキュリティ	システムログ	エラー情報の把握やUI/UXの改善に必要なログ情報を取得すること。
	アクセス・操作ログ	アクセスログ・操作ログを取得すること。 ログ等からシステムにアクセスした職員を特定できること。
	不正プログラム対策	システム（サービス）の稼働環境及び開発・テスト環境においては、コンピュータウィルス等不正プログラムの侵入や外部からの不正アクセスが起きないように対策を講じるとともに、それら対策で用いるソフトウェアは常に最新の状態に保つこと。 システム（サービス）の稼働環境及び開発・テスト環境で用いるOSやソフトウェアは、不正プログラム対策に係るパッチやバージョンアップなど適宜実施できる環境を準備すること。
サービス終了時・契約満了時等の対応	保有データの提供	「発注者」が登録した情報のうち、「発注者」の情報管理権限を有する情報については、全て抽出し「発注者」に提供すること。
	保有データの消去等	サービスを終了若しくはサービス利用契約終了後は、保有データの提供ののち、速やかにシステムから消去すること。 消去においては、復元不可能な状態にすること。
利用規約等	利用規約への同意	利用者に利用規約の内容を提示し、確認（同意）をとる機能を有すること。
問合せ機能	—	問合せ方法に関する情報が掲載できること。
統計機能	—	システム運用状況は、定期及び任意で以下を集計できること。 ・稼働率 ・インシデント発生状況 ・問い合わせ実績
		サービス利用状況について、定期及び任意で以下を集計できること。 ・現在ログインしているユーザ数 ・ログインしたユーザの数 ・ユーザ毎のログイン数
関係法規制への対応	—	サービスの稼働、運用・提供に関する関係法規制を遵守するとともに、常に最新動向を把握し、適宜必要な見直し・改善を実施すること。
著作権	—	第三者が権利を有している画像等を使用する場合は、事前に権利者から二次利用を含めた使用の許諾を得た上で、必要となる一切の手続き及び使用料の負担等は「受託者」が行うこと。
資格管理 (管理側アカウント管理)	管理情報	システム管理者及びユーザを登録できること。 また、以下のユーザ管理に対応すること。 ・IDとパスワードによるユーザ認証 ・ユーザ毎の操作権限設定（閲覧、編集等）ができること。 ・ログイン中の端末のうち、一定時間システム操作がないものを自動ログオフできること。 ・窓口業務等に利用するユーザ等、特定のユーザが常にログインできる仕組みを有すること。
	アカウント設定方法・認証方法	登録できるユーザ数に制限が無いこと。 システム管理者によるパスワードのリセット（又は再設定）ができること。
地図の種類・ライセンス	—	システムで使用する地図の種類、必要なライセンス数は以下のとおり。 ・住宅地図（接続端末数：10台）

分類	項目	要件
ンス		搭載する地図の調達および更新作業は本業務に含むこと。 市内の住所、施設名称（民間施設）等に関する情報を表示できるとともに、キーワード入力した検索が可能なこと。
その他	—	ASP サービスの場合は、以下の要件を満たすデータセンターを利用すること。 <ul style="list-style-type: none"> ・「総合行政ネットワーク ASP 登録及び接続資格審査要領」（令和5年7月12日）第2章第6条を満たすものとする。 ・水害、地震、津波災害並びに停電等の対策により、稼働を継続できること。 ・情報漏洩、防犯等の対策により、データ保護の措置が講じられていること。 ・日本国内に立地していること。

第6章 システム構築

第33条 (システム要件整理・設計)

1 新システムの構築上必要となるシステム要件について整理し、「受託者」がシステム設計書として取りまとめるものとする。

2 なお、詳細については「発注者」と「受託者」の協議の上、決定するものとする。

(1) 公開型 GIS

- ①システム要件 (制約条件、機能・非機能要件の整理を含む)
- ②アカウント構成 (管理者ユーザ)
- ③レイヤ構成
- ④公開用TOPページデザイン
- ⑤公開用コンテンツ・テーマ
- ⑥システム運用要件
- ⑦その他必要なもの

(2) 道路台帳管理 GIS

- ①システム要件 (制約条件、機能・非機能要件の整理を含む)
- ②アカウント構成 (ユーザ・ユーザグループ)
- ③レイヤ構成及び権限構成
- ④システム運用要件
- ⑤その他必要なもの

第34条 (システム環境設定)

1 「受託者」は、「受託者」作業場所において新システム環境を構築する。実施する内容は以下のとおりとする。

2 なお、詳細については「発注者」と「受託者」の協議の上、決定するものとする。

- ①レイヤ設定 (図形表現範囲・属性管理項目及び順序・関連ファイル設定等)
- ②ユーザグループ設定 (管理者ユーザ・一般ユーザ・所属グループ等)
- ③図形レイヤ・属性テーブル権限設定 (表示・印刷・出力・画像出力・重ね合わせ制御等)
- ④データベース設定 (検索テーブル・印刷レイアウト・出力帳票形式等)

3 道路台帳管理GISに搭載されたレイヤを、職員の操作で公開型GISに反映させるための設定を行うものとする。「受託者」は、公開型GISの運用開始に先立ち、非公開のテストサイトによる「発注者」の検証を受けることとする。検証内容は以下のとおりとする。

- ①道路台帳管理GISによるデータ更新
- ②更新データの公開処理 (道路台帳管理GIS→公開型GIS)
- ③公開型GISのデータ確認

第35条 (システムテスト)

1 新システムについて、システム環境を「受託者」の事業所内に構築し、システムテストを実施するものとする。

2 また、テスト終了後には、仮運用を実施するものとする。仮運用期間は、令和7年1月の概ね1か月間を想定している

第36条 (マニュアル整備)

- 1 新システムの利用法を示した操作マニュアルを整備するものとする。操作マニュアルは、納品されたものと同じものを、システム上で利用者が閲覧できるようにすること。
- 2 変更が生じた際には、その都度マニュアルを改訂し、納品すること。
- 3 整備する操作マニュアルは、下表のとおりとする。

分類	対象システム	利用者	内容
操作 マニュアル	公開型GIS	住民及び事業者等	・公開型GISの利用方法を、初心者でも理解しやすいよう、機能毎に操作の手順を明確に記述すること。
	道路台帳管理GIS	利用職員	・道路台帳管理GISの利用方法を、初心者でも理解しやすいよう、機能毎に操作手順を明確に記述すること。
管理者 マニュアル	公開型GIS及び道路台帳管理GIS	システム管理者	・道路台帳管理GIS及び公開型GISに関して、システム管理者が行うべき作業（ユーザ登録・変更・削除、権限設定、レイヤ追加、属性登録、操作ログ取得・閲覧など）の定義及び運用ツールなどの操作方法について記述すること。 ・障害発生時における必要な対処措置などについても、専門的な知識がなくても理解できるよう、分かりやすく記述すること。

第37条 (操作研修)

- 1 「受託者」は、仮運用期間に、新システムを管理・運用するうえで必要となる操作やデータ更新方法等について、必要な研修を実施するものとする。
- 2 配布資料、研修機材は「受託者」、研修用端末は「発注者」が用意するものとする。
- 3 研修内容は、下表を基本とする。

項目	内容	研修形式	1回あたり受講人数 (回数)
利用職員研修 (道路台帳管理GIS)	システム概要、システム利用方法、データ管理・更新方法	実機操作	10人 (全2回)
管理者研修 (公開型GIS及び道路台帳管理GIS)	ユーザ登録、変更、権限設定、レイヤ追加、属性登録、操作ログ取得	実機操作	5人 (全1回)

第7章 保守サポート並びにデータ更新

第38条 (保守サポート【参考：運用保守業務】)

- 1 新システム導入後、安定したシステム稼働を維持するためにシステム保守を行うものとする。
- 2 稼働開始後、60ヶ月（令和7年2月1日～令和12年1月31日）をシステム運用期間とし、令和9年3月31日までの運用保守については本業務に含め、令和9年4月1日からは本業務とは別に契約を締結するものとする。
- 3 導入する各システムの保守要件は、本仕様書第4章に記載のある運用に係る要件に加え、以下に記載事項を標準とするが、SLA（サービスレベル・アグリメント）に基づき「発注者」・「受託者」が協議の上、定義内容を決定するものとする。
- 4 本仕様書に沿って積算した見積金額については、様式第6号の見積書に記載するものとする。

分類	項目		内容
サービス	サービス窓口	電話受付時間（電話による問合せ受付・回答）	平日：8:30～17:30（土・日・祝日及び12/29～1/4を除く） 1営業日以内に一次回答
		メール受付時間（メールによる問合せ受付・回答）	24時間365日 1営業日以内に一次回答
	ウイルスパターンファイル更新	パターンファイル更新間隔	適宜
運用支援	フォローアップ研修	希望者を対象に研修会を実施	1回/年
業務報告	業務報告	稼動経過を報告書にまとめて提出（ログ、問合せ履歴等）	1回/年

第39条 (データ更新【参考：運用保守業務】)

- 1 「受託者」は、運用期間中に更新されたデータを新システムに反映するものとする。
- 2 システム稼働開始後、60ヶ月（令和7年4月1日～令和12年3月31日）を対象期間とし、本業務とは別に契約を締結するものとする。
- 3 本業務で対象となるデータ・回数、並びに対象システムは以下のとおりとする。

項目	対象システム		回数 (更新周期)	備考
	公開型GIS	道路台帳管理GIS		
航空写真	○	○	1回	業務委託により更新したデータを提供
住宅地図	-	○	適宜	住宅地図リリースのタイミングで速やかに更新すること
農道台帳	○	○	年1回	毎年補正されたデータを提供するので更新すること

- 4 本仕様書に沿って積算した見積金額については、本業務公募プロポーザルに係る第6号様式（見積書）の「データ更新」欄に記載するものとする。

第40条（道路台帳補正【参考：道路台帳補正業務】）

- 1 「受託者」は、デジタル化された道路台帳（調書・台帳図）をもとに、道路法第 28 条及び道路法施行規則第 4 条の 2 に基づく道路台帳データの補正業務を行うものとする。
- 2 システム稼働開始後、60 ヶ月（令和 7 年 4 月 1 日～令和 12 年 3 月 31 日）を対象期間とし、本業務とは別に契約を締結するものとする。
- 3 以下の条件で見積を作成するものとする。なお、数量は過年度の実績による想定であり、年度ごとに必要な数量で契約を行うものとする。

各年度の補正数量（見積条件）				対象期間及び回数
新規認定	拡幅改良	現道改良	認定廃止	
0.5km	0.5km	0.2km	0km	令和 7 年度～令和11年度の 5 か年分

- 4 道路台帳補正の種別についての考え方は以下のとおりとする。なお、各社独自の区分と種別が相違している場合、以下の種別で最も類似する内容で見積を行うこと。また、以下の補正種別以外に必要な作業項目があれば追記して見積すること。

補正種別	補正事由	対象となる主な異動事由
新規認定	道路の新設や移管等に伴い新たに認定する路線の整備 ※工事竣工時に実測により出来形測量を実施していない場合は、地形測量のうえ、台帳図等を作成	道路新設に伴う工事、区画整理に伴う工事、国や県からの移管、台帳未整備
拡幅改良	道路の改良工事に伴う台帳図、施設台帳図等の修正	道路拡幅、歩道新設、（橋梁、トンネル、踏切等の道路施設を含む）
現道改良（維持工事）	拡幅改良以外の工事に伴う台帳図等の修正（道路区域内での隣接地に影響を及ぼさない整備）	側溝の新設（蓋設置含む）、道路法24条にかかる工事、舗装打換え工事、安全施設の新設
認定廃止	認定道路の廃止に伴う台帳図等の修正	認定道路の廃止

- 5 本仕様書に沿って積算した見積金額については、本業務公募プロポーザルに係る第 6 号様式（見積書）の「道路台帳補正」欄に記載するものとする。

第8章 成果品

第41条 (成果品)

1 本業務における成果品は以下のとおりとする。

(1) 道路台帳整備基準書関連	
①製品仕様書	1式
②道路台帳整備基準書	1式
③道路台帳維持管理基準書	1式
(2) 道路台帳デジタル化関係	
①現況平面図データファイル	1式
②道路台帳図データファイル	1式
③道路台帳調書集計表	1式
(3) 路線再編 (案) 資料作成関連	
①路線一覧表	1式
②要件一覧表	1式
③路線網図	1式
(4) システム関連	
①道路台帳管理GIS	10ライセンス
②システム搭載用GISデータ (システムに格納)	1式
③各種操作マニュアル	1式
④研修用マニュアル印刷 (研修対象者への配布用)	1式
(5) システム搭載データの整備・調整関連	
①追加レイヤデータ	1式
②住宅地図ライセンス (接続端末数：10、5年利用料)	1式
(6) 業務報告書等	
①業務報告書	1式
②その他協議により必要とされた資料	1式
(7) その他	
①提案に基づく成果品等	1式

別紙1：モデル仕様書を踏まえた本業務における対応内容

本業務は、デジタル田園都市国家構想交付金のデジタル実装タイプ・優良モデル導入支援型【TYPE1】に平戸市が採択された事業として実施するものである。

本業務はデジタルを活用して地域の課題解決等を図るサービス・システムの共通化・標準化を推進する観点から、デジタル庁のモデル仕様書に準拠した実装を行うものとする。

下表では、モデル仕様書を踏まえた本業務における対応を以下2つに分類している。

- (1) 必須機能：構築するサービスにおいて、サービス開始時点までに対応する要件
- (2) 今後拡張：構築するサービスにおいて、サービス開始後に拡張可能とする要件

モデル仕様書・要件定義			本業務における対応		本仕様書における記載箇所		
機能分類体系			必須機能	今後拡張			
大項目	中項目	小項目			要件		
■基本要件							
共通事項	サービス提供環境	機器環境	利用者、管理者双方のサービス利用環境を指定する。 利用者の操作機器環境 ・対応させる機器（PC/スマートフォン） ・対応OSとそのバージョン ・対応ブラウザとそのバージョン 管理者の操作機器環境 ・対応させるOSとそのバージョン ・対応ブラウザとそのバージョン 利用環境においては、Java、ActiveX、.NET Framework等のプログラムを別途必要としないこと。必要とする場合は、その理由を明確に示すこと。	○		第29条（公開型GISの要件）	
		ネットワーク環境	サービスを提供するネットワーク環境及び通信経路の暗号化について指定する。 例) 利用者側環境：インターネットで動作すること 管理者側環境：LG-WAN（又はインターネット）で動作すること。 インターネット上の通信経路においては暗号化を行うこと。 通信環境は、次のとおりとする。 ※自治体情報セキュリティ対策の3層分離において、仮想デスクトップ環境など仮想環境にて利用する場合には、その環境を明示し、動作可能なことを条件として示す。	○		第29条（公開型GISの要件）	
		データ管理	データのバックアップに関して次の点について指定する。 ・どのような環境でバックアップを行うか ・間隔と世代数（例：週次で4世代保有すること）	○		第29条（公開型GISの要件）	
		サービス提供時間	原則、24時間365日利用可能とすること。ただし、保守等の予定された停止については、この限りではない。	○		第29条（公開型GISの要件）	
		ライセンス数	管理者側ライセンス アカウントライセンスの場合に必要なライセンス数（特権ユーザと一般ユーザ毎）等を指定。 デバイスライセンスの場合は、利用想定機器台数を指定。 例：特権ユーザアカウントを5アカウント以上、一般ユーザアカウントを50アカウント以上提供すること。	○		第29条（公開型GISの要件）	
		デザイン・操作性	デザイン	表示画面上の項目配置や色使い等、誰もが利用しやすいユニバーサルなデザインであること。	○		第29条（公開型GISの要件）
			操作性	利用者およびサービスを提供する管理者双方にとって、わかりやすく、操作性が高く、効率的な運用が可能であることを示す	○		第29条（公開型GISの要件）
			アクセシビリティ	「JIS X8341-3：2016」が規定する「レベルAA」に準拠するなどアクセシビリティに配慮したデザインであること。	○		—
			視覚障害者支援	サービスを円滑に利用するためのユーザ補助機能として、次のような機能を用意できること。 例)	○		—

モデル仕様書・要件定義			本業務における対応		本仕様書における記載箇所
機能分類体系			必須機能	今後拡張	
大項目	中項目	小項目			要件
			・視覚障害者が自力でユーザー向けアプリ等を操作できる機能 ・各種機能をショートカットキーにより利用できる機能など		
		多言語対応	(多言語対応が必要な場合) 必要な言語を示す。		○
	情報セキュリティ	システムログ	エラー情報の把握やUI/UXの改善に必要なログ情報を取得すること。	○	
		アクセス・操作ログ	管理システムのアクセスログ・操作ログを取得すること。	○	
		不正プログラム対策	システム（サービス）の稼働環境及び開発・テスト環境においては、コンピュータウィルス等不正プログラムの侵入や外部からの不正アクセスが起きないように対策を講じるとともに、それら対策で用いるソフトウェアは常に最新の状態に保つこと。	○	
			システム（サービス）の稼働環境及び開発・テスト環境で用いるOSやソフトウェアは、不正プログラム対策に係るパッチやバージョンアップなど適宜実施できる環境を準備すること。	○	
	データ移行	—	システム更新（再構築）の場合、前システムからのデータ移行の条件を記載する。（例）移行データの種類等 将来的なシステム移行等に備え、保持するデータについては政府相互運用性フレームワーク（GIF）に準拠するなど標準的なデータモデルに沿った形にすること。	○	—
					○
	サービス終了時・契約満了時等の対応	保有データの提供	発注者が登録した情報のうち、発注者の情報管理権限を有する情報については、全て抽出し発注者に提供することを指定	○	
		保有データの消去等	サービスを終了若しくはサービス利用契約終了後は、保有データの提供ののち、速やかにシステムから消去すること、消去においては、復元不可能な状態にすることを指定	○	
	利用規約等	利用規約への同意	利用者に利用規約の内容を提示し、確認（同意）をとる機能を有すること。	○	
	問合せ機能	—	問合せ方法に関する情報が掲載できること。	○	
	統計機能	—	システム・サービスの運用状況や利用状況を定期又は任意の時点で集計する機能 例：延べ利用回数、Web ページビュー数、機能毎の利用数など	○	
	関係法規制への対応	—	サービスの稼働、運用・提供に関する関係法規制を遵守するとともに、常に最新動向を把握し、適宜必要な見直し・改善を実施すること	○	
	著作権	—	(必要な場合) ・第三者が権利を有している画像等を使用する場合は、事前に権利者から二次利用を含めた使用の許諾を得た上で、必要となる一切の手続き及び使用料の負担等は受託者が行うこと。	○	
資格管理	管理側アカウント管理	管理情報	職員用アカウントを登録できること。	○	
		アカウント設定方法・認証方法	登録できるユーザー数に無制限（又は○人以上）であること。	○	
			管理者によるパスワードのリセット（又は再設定）ができること。	○	
		アクセス制御	職員アカウントは、所属ごとなどでグループ設定でき、各グループごとに利用可能な情報の権限設定を行えること。		○

モデル仕様書・要件定義				本業務における対応		本仕様書における記載箇所
機能分類体系			要件	必須機能	今後拡張	
大項目	中項目	小項目				
■類型毎に異なる機能要件						
基本条件	地図の種類・ライセンス		システムで使用する地図の種類、必要なライセンス数（同時接続数）について記載する。	○		第28条（公開型GISの要件）
利用者向け機能	トップページ	トップページ等	利用者向けトップページを設置する。 トップページで表示したい内容を指定する。 (例) システム名称、画像、利用上の注意、新着情報、操作マニュアル、問い合わせ先、地図ページへのリンク等	○		別紙2 要求機能一覧
			利用者に市区町村のサービスであることが伝わりやすい工夫がされていること。 (例) 自治体のキャラクター画像や記章等を設定する。	○		別紙2 要求機能一覧
地図表示機能	背景図		地形図、航空写真、背景用民間地図等を背景図として表示できること。また、複数の背景図の切り替えができること。	○		別紙2 要求機能一覧
			地形図、背景用民間地図等の元データがベクタレイヤの背景図については、タイル画像化して表示できること。	○		別紙2 要求機能一覧
	凡例機能		表示中のアイコン等に対する凡例を表示し、表示・非表示の切り替えができること。	○		別紙2 要求機能一覧
	地図表示		表示デバイスの位置情報を利用し、現在地を表示できること。	○		別紙2 要求機能一覧
			表示画面中心に中心を表すマークの表示・非表示切替ができること。	○		別紙2 要求機能一覧
			表示中の地図縮尺に対応したスケールバーを表示できること。	○		別紙2 要求機能一覧
			異なる施設情報、地図コンテンツ及び背景図を選択した2種類の地図を同一画面内に並べて表示できること。	○		別紙2 要求機能一覧
			並べて表示した地図について、拡大縮小や移動等の操作を連動できること。	○		別紙2 要求機能一覧
			施設情報や地図コンテンツと背景図を重ね合わせて地図に表示できること。	○		別紙2 要求機能一覧
			背景図に対し、アイコンなどの表示項目の透過度が設定可能であること。	○		別紙2 要求機能一覧
			表示している地図の内容を表示できるURLを表示できること。	○		別紙2 要求機能一覧
			ハッチングパターンは縦・横・斜め（右下がり、左下がりの各方向）で設定できること。		○	—
	索引図表示		表示中の地図範囲を示した索引図を表示できること。また、索引図の表示・非表示の切り替えができること。	○		別紙2 要求機能一覧
			索引図で指定した場所この地図表示を移動できること。	○		別紙2 要求機能一覧
	主題情報・シンボル情報		図形情報に対応するポイント（点）、ライン（線）、ポリゴン（面）を表示できる。	○		別紙2 要求機能一覧
			図形（アイコンシンボル、線、面）の表示設定は、複数色、複数種類から選択できる。	○		別紙2 要求機能一覧
			点レイヤと属性情報で構成されるシンボル情報を表示できること。また、点レイヤはアイコンとして表示できること。	○		別紙2 要求機能一覧
			アイコンはシステム標準のものを用意し、追加できること。	○		別紙2 要求機能一覧
			属性情報の値に従い、ラベルを地図上に表示できる。	○		別紙2 要求機能一覧
		属性情報の値（角度）に従い、ラベルやアイコンを回転して地図上に表示できる。	○		別紙2 要求機能一覧	
		縮尺に応じて、アイコンのサイズや形状等を変更せず、画面上で一定のサイズで表示できること。 また、ラベルやアイコンは、縮尺に応じて非表示にできること。非表示とする縮尺は、アイコンごとに設定できること。	○		別紙2 要求機能一覧	
関連ファイル		施設情報や地図コンテンツに関連ファイルを設定できること。	○		別紙2 要求機能一覧	

機能分類体系			モデル仕様書・要件定義	本業務における対応		本仕様書における記載箇所		
大項目	中項目	小項目	要件	必須機能	今後拡張			
			アイコン、線レイヤ及び面レイヤをクリックすることにより、関連ファイルを表示できること。	○		別紙2 要求機能一覧		
			画像ファイルについては、ダウンロードしなくとも画面上に直接画像を表示できること。	○		別紙2 要求機能一覧		
		拡大縮小	表示地図の縮尺を一定割合で拡大・縮小できること。	○		別紙2 要求機能一覧		
			表示地図領域内でマウス操作により矩形領域を指定し拡大できること。	○		別紙2 要求機能一覧		
			レイヤごとに、表示する縮尺範囲を指定できること。	○		別紙2 要求機能一覧		
			マウスホイールの操作により地図を拡大・縮小できること。	○		別紙2 要求機能一覧		
		移動	マウス操作により表示地図の任意の箇所1点を指定し、指定した箇所を画面の中心に表示できること。	○		別紙2 要求機能一覧		
			画面上に表示されるボタン等により、地図を任意の方向に一定割合で移動できること。	○		別紙2 要求機能一覧		
			マウス操作により地図をつかんだようにして移動できること。	○		別紙2 要求機能一覧		
		URL・QR	表示した位置情報をURL出力できること	○		別紙2 要求機能一覧		
			表示した位置情報の携帯電話用URLをQRコード変換して表示できること。	○		別紙2 要求機能一覧		
		レイヤ管理等	レイヤ表示等	線レイヤ及び面レイヤと属性情報で構成される地図コンテンツを表示できること。	○		別紙2 要求機能一覧	
				レイヤ単位及び分類単位で表示・非表示の切り替えができる。	○		別紙2 要求機能一覧	
		属性機能		属性情報設定	テキスト情報などを属性情報としてアイコン、線レイヤ及び面レイヤと関連付けて設定できること。（事業者による対応でもよい。）	○		別紙2 要求機能一覧
				属性情報表示	地図上のアイコン等を選択することで、属性情報を表示できること。	○		別紙2 要求機能一覧
属性一覧	地図上の地物の属性一覧を表示できること。			○		別紙2 要求機能一覧		
属性検索	属性一覧画面から地物を検索できること。			○		別紙2 要求機能一覧		
属性データ型	属性情報として以下のデータ型を設定できること。数値、文字列、URL URLについてはハイパーリンクとして表示できること。			○		別紙2 要求機能一覧		
検索機能	住所検索	住所情報による地図検索ができること。	○		別紙2 要求機能一覧			
		住所の表記は、全角、半角および英数字、漢数字、日本語表記、「ー」「ー（長音）」による表示等、想定される住所表記に対して対応できる。	○		別紙2 要求機能一覧			
	目標物検索	目標物による地図検索ができること。	○		別紙2 要求機能一覧			
		キーワード入力による地図検索ができること。キーワードは文字の部分一致で検索できること。	○		別紙2 要求機能一覧			
		リスト選択による地図検索ができること。	○		別紙2 要求機能一覧			
	ルート検索	2地点間の最短経路を検索し、地図上に経路及び距離を表示できる。	○		別紙2 要求機能一覧			
座標検索	経度・緯度を指定して位置を検索できる。 地図の任意地点の経度・緯度を表示できる。	○	○	—				
印刷・出力	印刷	画面に表示した地図や施設情報、地図コンテンツを印刷できること。属性情報や凡例をあわせて印刷できること。	○		別紙2 要求機能一覧			
		都市計画等一部の地図コンテンツについて、印刷する際の縮尺を予め指定したものに固定できること。	○		別紙2 要求機能一覧			
		コピーライトや利用上の注意等、定型文を合わせて印刷できること。	○		別紙2 要求機能一覧			
		都市計画等一部の地図コンテンツについて、印刷する際のレイアウトを予め指定した独自の様式に変更できること。	○		別紙2 要求機能一覧			
	データ出力	画面に表示した地図や施設情報、地図コンテンツを画像ファイルとして出力できること。 CSV等で、地図に表示している地物の属性一覧を出力できること。また、出力項目等の管理が可能であること。	○	○	—			

モデル仕様書・要件定義			本業務における対応		本仕様書における記載箇所
機能分類体系			必須機能	今後拡張	
大項目	中項目	小項目			要件
	計測		マウス操作により選択した距離、面積の計測が地図上で行えること。	○	別紙2 要求機能一覧
			距離及び面積の計測中に縮尺の変更やスクロールができる。	○	別紙2 要求機能一覧
			計測結果が表示されている状態で、印刷や地図の画像を保存できること。	○	別紙2 要求機能一覧
	作図機能	作図	地図上に一時的な図形（点・線・面等）を作成できること。	○	別紙2 要求機能一覧
			一時的な図形を含めて印刷・画像出力できること。	○	別紙2 要求機能一覧
スマートフォン対応	表示	スマートフォンに最適化された画面表示ができること。ピンチイン、ピンチアウト、ドラッグなどスマートフォンの操作により地図操作を直感的に行えること。	○	別紙2 要求機能一覧	
管理機能	お知らせ機能	お知らせ、新着情報の表示	新着情報や問い合わせ先等の情報を登録でき、トップ画面等利用者にわかりやすい位置に表示できること。	○	別紙2 要求機能一覧
	地図表示機能	レイヤ表示	線レイヤは、線の種類や太さ、色、透過度等を変更できること。（事業者による対応でもよい。）	○	—
			面レイヤは、枠線や塗りつぶし部分の種類、太さ、色、透過度等を変更できること。（事業者による対応でもよい。）	○	—
			レイヤの表示順を設定できる。（事業者による対応でもよい。）	○	—
			レイヤの色分け表示、ラベル表示を設定できる。（事業者による対応でもよい。）	○	—
公開管理	公開データ登録	<p>※公開データの登録については、以下の点に留意し要件を決定</p> <ul style="list-style-type: none"> ○登録データを事業者に引き渡し、事業者が登録を行う場合 <ul style="list-style-type: none"> データの種類や情報更新の頻度等の指定、公開承認や公開期間等の指定を発注者で行う場合は、その内容を記載 ○庁内用 GIS と連携し、データを公開する場合 <ul style="list-style-type: none"> 庁内用 GIS との連携、公開・非公開設定についての仕様を記載 ○公開用データを発注者で登録する場合 <ul style="list-style-type: none"> 登録機能および公開イメージ確認、公開・非公開設定、管理者による承認機能などの仕様 	○	別紙2 要求機能一覧	

別紙2：要求機能一覧

1. 公開型GIS

※公開型GISモデル仕様書記載の要求事項であるか否かを記載

番号	大項目	中項目	小項目	要件	モデル仕様書対応※
1	利用者向け機能	トップページ	トップページ等	利用者向けトップページを設置する。 システム名称、ヘルプ、問い合わせ先等を表示する	○
2				背景画像、キャラクターの配置等、利用者に市区町村のサービスであることが伝わりやすいよう調整ができること。	○
3		地図表示機能	背景図	地形図、航空写真、背景用民間地図等を背景図として表示できること。 また、複数の背景図の切り替えができること。	○
4				地形図、背景用民間地図等の元データがベクタレイヤの背景図については、タイル画像化して表示できること。	○
5			凡例機能	表示中のアイコン等に対する凡例を表示し、表示・非表示の切り替えができること。	○
6			地図表示	画面サイズに合わせて地図サイズを自動的に調整できること。	
7				地図クレジットを表示できること。レイヤの表示状態に合わせて自動的に表示を調整する	
8				表示デバイスの位置情報を利用し、現在地を表示できること。	○
9				表示画面中心に中心を表すマークの表示・非表示切替ができること。	○
10				表示中の地図縮尺に対応したスケールバーを表示できること。	○
11				異なる施設情報、地図コンテンツ及び背景図を選択した2種類の地図を同一画面内に並べて表示できること。	○
12				並べて表示した地図について、拡大縮小や移動等の操作を連動できること。	○
13				施設情報や地図コンテンツと背景図を重ね合わせて地図に表示できること。	○
14				背景図に対し、アイコンなどの表示項目の透過度が設定可能であること。	○
15				表示している地図の内容を表示できるURLを表示できること。	○
16			Undo/Redo	自動的に記憶された縮尺と座標を順番に再現できること。	
17			索引図表示	表示中の地図範囲を示した索引図を表示できること。また、索引図の表示・非表示の切り替えができること。	○
18				索引図で指定した場所に地図表示を移動できること。	○
19			主題情報・シンボル情報	図形情報に対応するポイント（点）、ライン（線）、ポリゴン（面）を表示できる。	○
20				図形（アイコンシンボル、線、面）の表示設定は、複数色、複数種類から選択できる。	○
21				点レイヤと属性情報で構成されるシンボル情報を表示できること。また、点レイヤはアイコンとして表示できること。	○
22				アイコンはシステム標準のものを用意し、追加できること。	○
23				属性情報の値に従い、ラベルを地図上に表示できる。	○
24				属性情報の値（角度）に従い、ラベルやアイコンを回転して地図上に表示できる。	○
25				縮尺に応じて、アイコンのサイズや形状等を変更せず、画面上で一定のサイズで表示できること。 また、ラベルやアイコンは、縮尺に応じて非表示にできること。非表示とする縮尺は、アイコンごとに設定できること。	○
26			関連ファイル	施設情報や地図コンテンツに関連ファイルを設定できること。	○
27				アイコン、線レイヤ及び面レイヤをクリックすることにより、関連ファイルを表示できること。	○
28				画像ファイルについては、ダウンロードしなくとも画面上に直接画像を表示できること。	○
29			拡大縮小	表示地図の縮尺を一定割合で拡大・縮小できること。	○
30				表示地図領域内でマウス操作により矩形領域を指定し拡大できること。	○
31				レイヤごとに、表示する縮尺範囲を指定できること。	○
32				マウスホイールの操作により地図を拡大・縮小できること。	○
33			移動	マウス操作により表示地図の任意の箇所1点を指定し、指定した箇所を画面の中心に表示できること。	○

番号	大項目	中項目	小項目	要件	モデル仕様書対応※
34				画面上に表示されるボタン等により、地図を任意の方向に一定割合で移動できること。	○
35				マウス操作により地図をつかんだようにして移動できること。	○
36			URL・QR	表示した位置情報をURL出力できること	○
37				表示した位置情報の携帯電話用URLをQRコード変換して表示できること。	○
38			メール送信	タイトル、本文が自動入力されたメールアプリを立ち上げ、地図URLをメール送信できること。	
39		レイヤ管理等	レイヤ表示等	線レイヤ及び面レイヤと属性情報で構成される地図コンテンツを表示できること。	○
40				レイヤ単位及び分類単位で表示・非表示の切り替えができる。	○
41		属性機能	属性情報設定	テキスト情報などを属性情報としてアイコン、線レイヤ及び面レイヤと関連付けて設定できること。(事業者による対応でもよい。)	○
42			属性情報表示	地図上のアイコン等を選択することで、属性情報を表示できること。	○
43				クリックした位置の地物をすべて選択し、一覧表示できること。	
44			属性一覧	地図上の地物の属性一覧を表示できること。	○
45			サムネイル表示	属性画面に、地物に紐づく関連ファイルのサムネイルを表示できること。	
46			属性検索	属性一覧画面から地物を検索できること。	○
47			属性データ型	属性情報として以下のデータ型を設定できること。数値、文字列、URL	○
48				URLについてはハイパーリンクとして表示できること。	○
49		検索機能	住所検索	住所情報による地図検索ができること。	○
50				住所の表記は、全角、半角および英数字、漢数字、日本語表記、「一」「一(長音)」による表示等、想定される住所表記に対して対応できる。	○
51			目標物検索	目標物による地図検索ができること。	○
52				キーワード入力による地図検索ができること。キーワードは文字の部分一致で検索できること。	○
53				リスト選択による地図検索ができること。	○
54			フリーワード検索	検索キーワードを複数指定して住所や目標物を検索できること。	
55			ルート検索	2地点間の最短経路を検索し、地図上に経路及び距離を表示できる。	○
56			座標検索	経度・緯度を指定して位置が検索できる。	○
57			任意地点の情報表示	任意の地点の住所、座標を表示できること。	
58			ルート検索	ルート検索を使用して最短経路を検索し結果を表示できること。	
59		印刷・出力	印刷	画面に表示した地図や施設情報、地図コンテンツを印刷できること。属性情報や凡例を合わせて印刷できること。	○
60				都市計画等一部の地図コンテンツについて、印刷する際の縮尺を予め指定したものに固定できること。	○
61			ダイレクト印刷	都市計画等一部のコンテンツについて、地図上でクリックした場合、その地点の印刷プレビューをダイレクトに表示できること。	
62				コピーライトや利用上の注意等、定型文を合わせて印刷できること。	○
63				都市計画等一部の地図コンテンツについて、印刷する際のレイアウトを予め指定した独自の様式に変更できること。	○
64			データ出力	画面に表示した地図や施設情報、地図コンテンツを画像ファイルとして出力できること。	○
65				メモ図形や計測結果をKMLファイルとして保存できること。	
66			計測	マウス操作により選択した距離、面積の計測が地図上で行えること。	○
67			計測	選択したポリゴン図形の外周を計測して表示できること。	
68				距離及び面積の計測中に縮尺の変更やスクロールができる。	○
69				計測結果が表示されている状態で、印刷や地図の画像を保存できること。	○
70		作図機能	作図	地図上に一時的な図形(点・線・面等)を作成できること。	○
71				一時的な図形を含めて印刷・画像出力できること。	○
72			コメント	色、文字サイズを選択し、地図上にテキストでコメントを記入できること。	
73			データ共有	地図URLや埋め込み地図でメモデータを再現できること。	

番号	大項目	中項目	小項目	要件	モデル仕様書対応※
74			ファイル登録	KML ファイルをメモ図形として登録できること。	
75		スマートフォン対応	表示	スマートフォンに最適化された画面表示ができること。ピンチイン、ピンチアウト、ドラッグなどスマートフォンの操作により地図操作を直感的に行えること。	○
76			縦・横画面切替え	スマートフォンに最適化された画面表示ができること。端末を持ち変えることで、画面の向きを変更して表示する。	
77	管理機能	お知らせ機能	お知らせ、新着情報の表示	新着情報や問い合わせ先等の情報を登録でき、トップ画面等利用者にわかりやすい位置に表示できること。	○
78		グループ・ユーザ管理	ユーザ作成	公開管理ツールを利用できるグループおよびユーザを作成できること。	
79		公開管理	公開データ登録	Shape 形式または座標付き CSV を事業者提供することで、事業者が更新作業を行えること。また、公開に当たっては、非公開のサイトにおいて公開用データをシステム管理者が確認し、承認を受けたうえで公開できる仕組みとすること。 第 27 条 システム環境設定に記載のとおり、システム管理者の操作により、道路台帳管理 GIS で更新された情報を公開型 GIS に反映できること。	○

2. 道路台帳管理GIS

(1) 基本GIS機能

※基本GIS機能は公開型GISモデル仕様書記載の要求事項であるか否かを参考として記載

番号	大項目	中項目	小項目	要件	モデル仕様書対応※
1	利用者向け機能	トップページ	トップページ等	利用者向けトップページを設置する。 システム名称、ヘルプ、問い合わせ先等を表示する	○
2				背景画像、キャラクターの配置等、利用者に市区町村のサービスであることが伝わりやすいよう調整ができること。	○
3		地図表示機能	背景図	地形図、航空写真、背景用民間地図等を背景図として表示できること。また、複数の背景図の切り替えができること。	○
4				地形図、背景用民間地図等の元データがベクタレイヤの背景図については、タイル画像化して表示できること。	○
5			凡例機能	表示中のアイコン等に対する凡例を表示し、表示・非表示の切り替えができること。	○
6			地図表示	画面サイズに合わせて地図サイズを自動的に調整できること。	
7				地図クレンジットを表示できること。レイヤの表示状態に合わせて自動的に表示を調整する。	
8				表示画面中心に中心を表すマークの表示・非表示切替ができること。	○
9				表示中の地図縮尺に対応したスケールバーを表示できること。	○
10				異なる施設情報、地図コンテンツ及び背景図を選択した2種類の地図を同一画面内に並べて表示できること。	○
11				2画面表示した地図画面の同期、非同期を選択できること。	
12				並べて表示した地図について、拡大縮小や移動等の操作を連動できること。	○
13				施設情報や地図コンテンツと背景図を重ね合わせて地図に表示できること。	○
14				背景図に対し、アイコンなどの表示項目の透過度が設定可能であること。	○
15			Undo/Redo	自動的に記憶された縮尺と座標を順番に再現できること。	
16			索引図表示	表示中の地図範囲を示した索引図を表示できること。また、索引図の表示・非表示の切り替えができること。	○
17				索引図で指定した場所に地図表示を移動できること。	○
18			主題情報・シンボル情報	図形情報に対応するポイント（点）、ライン（線）、ポリゴン（面）を表示できる。	○
19				図形（アイコンシンボル、線、面）の表示設定は、複数色、複数種類から選択できる。	○
20				点レイヤと属性情報で構成されるシンボル情報を表示できること。また、点レイヤはアイコンとして表示できること。	○
21				アイコンはシステム標準のものを用意し、追加できること。	○
22				属性情報の値に従い、ラベルを地図上に表示できる。	○
23				属性情報の値（角度）に従い、ラベルやアイコンを回転して地図上に表示できる。	○
24				縮尺に応じて、アイコンのサイズや形状等を変更せず、画面上で一定のサイズで表示できること。 また、ラベルやアイコンは、縮尺に応じて非表示にできること。非表示とする縮尺は、アイコンごとに設定できること。	○
25			関連ファイル	施設情報や地図コンテンツに関連ファイルを設定できること。	○
26				アイコン、線レイヤ及び面レイヤをクリックすることにより、関連ファイルを表示できること。	○
27				画像ファイルについては、ダウンロードしなくとも画面上に直接画像を表示できること。	○
28			拡大縮小	表示地図の縮尺を一定割合で拡大・縮小できること。	○
29				表示地図領域内でマウス操作により矩形領域を指定し拡大できること。	○
30				レイヤごとに、表示する縮尺範囲を指定できること。	○
31				マウスホイールの操作により地図を拡大・縮小できること。	○
32			移動	マウス操作により表示地図の任意の箇所1点を指定し、指定した箇所を画面の中心に表示できること。	○
33				画面上に表示されるボタン等により、地図を任意の方向に一定割合で移動できること。	○

番号	大項目	中項目	小項目	要件	モデル仕様書対応※
34				マウス操作により地図をつかんだようにして移動できること。	○
35		レイヤ管理	レイヤ表示	線レイヤ及び面レイヤと属性情報で構成される地図コンテンツを表示できること。	○
36				レイヤ単位及び分類単位で表示・非表示の切り替えができる。	○
37				複数のレイヤの組合せをレイヤセットとして設定し、名前付けて保存できること。	
38				事前に登録したレイヤセットを指定し、表示レイヤを切り替えられること。	
39				レイヤごとに、線種、線色、塗りつぶし色等を任意に設定する。ユーザ毎に個別に設定ができること。	
40		属性機能	属性情報設定	テキスト情報などを属性情報としてアイコン、線レイヤ及び面レイヤと関連付けて設定できること。(事業者による対応でもよい。)	○
41			属性情報表示	地図上のアイコン等を選択することで、属性情報を表示できること。	○
42				クリックした位置の地物をすべて選択し、一覧表示できること。	
43			属性一覧	地図上の地物の属性一覧を表示できること。	○
44			サムネイル表示	属性画面に、地物に紐づく関連ファイルのサムネイルを表示できること。	
45			関連ファイル	属性情報に画像等のファイルに関連付ける。	
46			属性検索	属性一覧画面から地物を検索できること。	○
47			属性データ型	属性情報として以下のデータ型を設定できること。数値、文字列、URL	○
48				URLについてはハイパーリンクとして表示できること。	○
49		検索機能	住所検索	住所情報による地図検索ができること。	○
50				住所の表記は、全角、半角および英数字、漢数字、日本語表記、「一」「ー(長音)」による表示等、想定される住所表記に対して対応できる。	○
51			目標物検索	目標物による地図検索ができること。	○
52				キーワード入力による地図検索ができること。キーワードは文字の部分一致で検索できること。	○
53				リスト選択による地図検索ができること。	○
54			フリーワード検索	検索キーワードを複数指定して住所や目標物を検索できること。	
55			ルート検索	2地点間の最短経路を検索し、地図上に経路及び距離を表示できる。	○
56			座標検索	経度・緯度を指定して位置を検索できる。	○
57		主題図機能	個別値色分け	地物(属性を持つ図形)の属性情報を使って、色塗り主題図を作成する。	
58			ランク値色分け	地物が保有する属性値に対して、ランクを与えてランク毎に色塗りをする。	
59			ラベル表示	地物が保有する属性値を地図上に文字列として表示する。	
60			グラフ表示	地物が保有する属性値に対して、グラフ表示する。	
61		印刷・出力	印刷	画面に表示した地図や施設情報、地図コンテンツを印刷できること。属性情報や凡例をあわせて印刷できること。	○
62				出力時の縮尺や枠線の種類、表示するタイトル、スケールバー、方位シンボル等の種類やレイアウトを設定する。	
63				事前に作成した印刷書式を呼び出し、利用する。	
64				都市計画等一部の地図コンテンツについて、印刷する際の縮尺を予め指定したものに固定できること。	○
65				コピーライトや利用上の注意等、定型文を合わせて印刷できること。	○
66				都市計画等一部の地図コンテンツについて、印刷する際のレイアウトを予め指定した独自の様式に変更できること。	○
67			データ出力	画面に表示した地図や施設情報、地図コンテンツを画像ファイルとして出力できること。	○
68				地図画面に表示した空間データを GIS (Shape, KML 等)、CAD (DXF 等) のデータとして出力する。	
69			計測	マウス操作により選択した距離、面積の計測が地図上で行えること。	○

番号	大項目	中項目	小項目	要件	モデル仕様書対応※
70				選択したポリゴン図形の外周を計測して表示できること。	
71				距離及び面積の計測中に縮尺の変更やスクロールができる。	○
72				計測結果が表示されている状態で、印刷や地図の画像を保存できること。	○
73		作図機能	作図	地図上に一時的な図形（点・線・面等）を作成できること。	○
74				一時的な図形を含めて印刷・画像出力できること。	○
75				地図上に図形を登録する。	
76				地図上にテキストを追加する。	
77				地図上にアイコン、シンボルを追加する。	
78				作図済みの図形を編集する。	
79			属性登録	作図した図形に対して関連する属性を入力し、付与する。	
80			属性編集	指定した図形に関連付く任意の属性値を編集する。	
81			GIS データ 入力	Shape 形式の GIS データをインポートする。	
82				KML 形式の GIS データをインポートする。	
83			CAD データ 入力	DXF 形式のデータをインポートする。	
84			アドレス マッチング	住所含む属性情報が入力されている CSV またはテキスト形式のファイルをインポートし、地図上に展開する。	
85			EXIF イン ポート	座標付き写真画像をインポート、地図上に展開する。	
86	管理機能	お知らせ 機能	お知らせ、 新着情報 の表示	新着情報や問い合わせ先等の情報を登録でき、トップ画面等利用者にわかりやすい位置に表示できること。	○
87		グループ・ ユーザ管理	ユーザ作 成	ユーザ情報、グループ情報を追加・編集・削除する。	
88			レイヤ管 理	レイヤの利用権限、属性権限、情報公開レベル等を設定する。	
89			ログ管理	システムへのログインユーザの状況の確認及び、システム操作を記録（クライアント IP アドレス、操作内容とその日時等）する。	
90			ユーザ認 証	ID・パスワードによりログインユーザを認証し、システム利用者を識別する。	
91				既存のユーザ管理システムとの連携によりシングルログインする。	
92		アクセス 管理	アクセス 制限	ログインユーザにより、利用可能な機能及びデータを制限する。	
93			セッション 管理	システムの同時利用者を管理し、最大利用者数を制限する。	
94			優先ログ イン	特定のユーザが常にログインできること（優先ユーザの設定）	
95			タイムア ウト	タイムアウト時間を設定できること。	

(2) 道路台帳管理機能

番号	大項目	中項目	小項目	内容
1	道路台帳	路線網図	路線検索	路線番号、路線名称、道路種別等の条件を専用ウインドウで設定し、路線の属性を検索できること。
2			調書表示	道路法第28条及びび道路法施工規制第4条の2に基づく調書、国土交通省に報告する道路施設現況調査に関する調書、基礎財務需要額を算出するための調書を管理できること。
3		道路施設	橋梁検索	橋梁番号、橋梁名称、路線番号、路線名称等の条件を専用ウインドウで設定し、橋梁の属性を検索できること。
4			トンネル検索	トンネル番号、トンネル名称、路線番号、路線名称等の条件を専用ウインドウで設定し、トンネルの属性を検索できること。
5			踏切検索	踏切番号、踏切名称、路線番号、路線名称等の条件を専用ウインドウで設定し、踏切の属性を検索できること。
6			調書表示	道路法施工規制第4条の2に基づく調書及び各種施設台帳を管理できること。
7		道路台帳図	区間検索	路線番号、区間番号、図面番号、道路種別、区間種別等の条件を専用ウインドウで設定し、区間情報を検索できること。
8	工事情報	工事情報	工事情報検索	工事番号、申請者、路線名等の条件を専用ウインドウで設定し、工事施工情報を検索できること。
9			工事情報登録	工事施工情報を新規登録・更新・削除できること。
10	道路付属物	カーブミラー	カーブミラー検索	管理番号、路線番号、路線名等の条件を専用ウインドウで設定し、カーブミラー情報を検索できること。
11			カーブミラー登録	カーブミラーの情報及び点検状況、補修・修繕履歴を登録・更新・削除できること。
12		照明灯	照明灯検索	管理番号、路線番号、路線名等の条件を専用ウインドウで設定し、照明灯情報を検索できること。
13			照明灯登録	照明灯の情報及び点検状況、補修・修繕履歴を登録・更新・削除できること。
14		道路標識	道路標識検索	管理番号、路線番号、路線名等の条件を専用ウインドウで設定し、道路標識情報を検索できること。
15			道路標識登録	道路標識の情報及び点検状況、補修・修繕履歴を登録・更新・削除できること。
16	境界確定	境界確定	境界確定検索	境界確定区分、確定地、隣接地、確定年月日等の条件を専用ウインドウで設定し、境界確定情報を検索できること。
17			境界確定登録	境界確定申請の受付情報を登録・更新・削除し、申請履歴を管理できること。
18	基準点境界点	基準点	基準点検索	基準点名称、所在地等の条件を専用ウインドウで設定し、基準点情報を検索できること。
19			座標リスト出力	画面上で選択した範囲に存在する基準点の座標リストと基準点位置図を合わせて印刷できること。図形や属性が持つ情報を座標リストとして出力できること。
20			一括図書出力	属性データに関するファイリングデータの一括印刷できること。 →画面上で選択した範囲に存在する基準点のファイリングデータを一括印刷できること。
21	道路証明		幅員証明出力	幅員証明書の様式に合わせて出力できること。
22	法定外公共物	図形管理	法定外公共物	法定外公共物の管理ができること。
23			属性管理	法定外公共物・公図の属性が管理でき、追加・編集・削除ができること。
24	道路占用		占用許可申請	新規占用許可申請、更新申請、申請内容の変更、明細・台帳の廃止ができること。
25			満期処理	期間満了に伴う継続申請通知書の出力。継続申請書兼手数料納付書が出力できること。満期更新機能では、占用物件を任意に絞込み、対象物件を選択するだけで更新処理をかけることができること。
26			各種調書印刷	各占用物件に対応する許可書を自動選別できること。また、出力時に印刷プレビューを表示し、出力前に内容の確認及び編集ができること。各調書の様式は適宜設定ができること。
27			更新(変更)履歴	すべて台帳情報を履歴として管理できること。
28			ファイリング	申請書の文書(紙)をファイリングシステムに登録し、「占用物台帳」と関連付けて閲覧できること。
29	苦情・要望		苦情・要望検索	受付番号、連絡者住所・氏名、対応状況等の条件を専用ウインドウで設定し、苦情・要望情報を検索できること。
30			苦情・要望登録	苦情・要望情報を登録・更新・削除し、管理できること。